平成13年11月11日　第1319号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

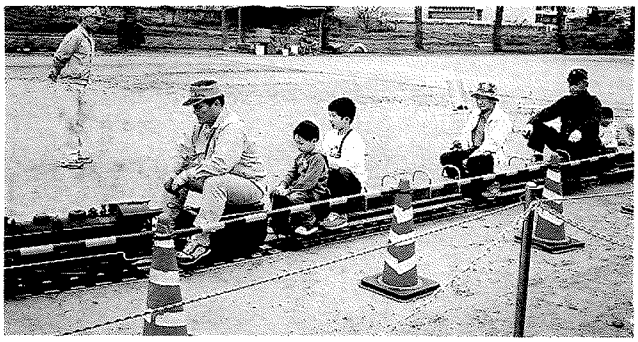
湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう









10月21日（日）、湯沢中央公園周辺で、「第2回こらっしゃい湯沢収穫際」が開催されました。

もちつき大会、こだわりの「食」ブース、フリーマーケットなど、イベント満載で、子どもから大人までたくさんの人でにぎわっていました。

さて、みなさんの家でもストーブやこたつの準備など、冬支度が本格的になってきたのではないでしょうか？

暖房器具が欲しくなるのは、一般的に朝の最低気温が8℃に下がるころからといわれます。

これから、ますます寒くなってきます。体調には十分気をつけてましょうね。

主な内容

- 湯沢町長選挙 …… 2
- 町の情報は公開請求すると見ることができます …… 3
- 今年はこんなことをします …… 4～5
- 生ごみ処理機器の購入費助成 …… 6
- 保育園入園手続きはお済みですか？ …… 7
- SIDS（乳幼児突然死症候群） …… 8
- おしらせ …… 9～12

湯沢町長選挙
11月27日 告示
12月2日 投票

任期満了に伴う湯沢町長選挙は、11月27日（火）に告示され、5日後の12月2日（日）に投票が行われます。

湯沢町選挙管理委員会では、この選挙に備えて選挙人名簿の登録事務を行っています。現在までの状況から推定して、有権者数は、7,100人前後になるものと見られます。

選挙人名簿の登録は11月26日（月）に行われますが、名簿の登録には、次の条件が必要になります。

○満20歳以上（昭和56年12月3日以前に生まれた方）の日本国民

○3ヶ月以上湯沢町の住民基本台帳に登録してある方。（平成13年8月26日以前から湯沢町に住所のある方）

投票時間一部繰り上げ

投票日当日は、町内11ヵ所の投票所で投票が行われます。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

一部の投票所で午前7時から午後7時までと1時間繰り上がります。

投票所入場券は11月27日に発送

投票所入場券は11月27日（火）に郵便で発送する予定です。入場券が届きましたら、中身を確認してください。

不在者投票は11月27日から

当日やむを得ない用務のため、投票所へ行って投票できない方は、不在者投票をすることができます。

期日は…11月27日（火）～12月1日（土）

時間は…午前8時30分～午後8時

場所は…湯沢町選挙管理委員会（湯沢町役場3階　第1会議室）

※入場券を持っておいでください。（入場券がなくとも投票はできます。）

このほか、指定病院（施設）に入院（所）している場合、長期間遠隔地に滞在している場合など、投票所へ行けない理由によって不在者投票の手続きや方法が異なりますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
TEL 80・6209（臨時）
FAX 80・6210（臨時）

投票所一覧

投票区	投票所
第1投票区	※　湯沢町公民館浅貝分館
第2投票区	※　二居集会所
第3投票区	三俣小学校
第4投票区	芝原生活改善センター
第5投票区	神立保育所
第6投票区	神立中央会館（栄町）
第7投票区	土樽小学校
第8投票区	滝之又会館
第9投票区	土樽集落開発センター
第10投票区	湯沢町公民館
第11投票区	湯沢小学校

午前7時開所・午後8時閉鎖
（※第1・2投票区は午後7時閉鎖）

立候補事務説明会を開催します

町長選挙の立候補事務説明会を開催します。立候補予定者は[redacted]ください。

【日時】11月16日（金）午前10時～

【会場】湯沢町役場　大会議室

町の情報は公開請求すると見ることができます

平成12年4月1日から施行されている情報公開条例。もう一度、その仕組みについてご説明しましょう。

公開される情報

町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会（これらを以下「実施機関」といいます。）が保有する文書、帳票、図画、写真（マイクロフィルムを含む）及び電磁的記録で、処理手続きを終了したものです。ただし、個人に関する情報については、十分に保護されるよう最大限の配慮がされます。

公開できない情報

①個人に関する情報で、個人が識別され得るもの
②法人等または事業を営む個人に関する情報で、その事業活動に明らかに不利益を与えると認められるもの
③町政執行に関する情報で、審議、調査、検討その他意思決定課程における未成熟なもの及び公開により事務事業の公正・円滑な執行が著しく妨げられる恐れのあるもの
④公開により国等との協力関係や信頼関係を損なう恐れのある情報
⑤公開により生命、身体、財産の保護や犯罪の予防など公共の安全と秩序の維持に支障が生ずる恐れのある情報
⑥統計情報など法令等で非公開とされている情報

情報の公開を請求できる人

①町内に住所を有する者
②町内に勤務する者または町内の学校に在学する者
③町内に事務所または事業所を有する個人、法人及びその他の団体
④町の行政に利害関係を有する者

このほかの人から情報の公表の申し出があった場合も、応じるよう努めます。ただし、請求者は、得た情報を適正に用い、第三者の権利を侵害することのないようにしなければなりません。

公開請求の手続き

例えば、皆さんが情報の公開請求をするときは、まず知りたい情報を整理してから窓口である役場の総務課にご相談ください。

⬅

総務課に公文書の目録を用意しますので、知りたい情報の載っている文書を調べることが出来ます。その中から知りたい情報を選び、公開請求書を書きます。

⬅

総務課では、その請求内容により主管課等に連絡します。そして、主管課等で請求書を受理することになります。

⬅

主管課等は、公開に支障がないかなど関係者と協議し、決定通知書を送付します。

もし、非公開という決定がなされた場合、納得いかなければ行政不服審査法による不服申立てができます。

⬅

不服申立てがなされた場合、実施機関は、「湯沢町情報公開審査会」（以下「審査会」といいます。）に諮問します。

⬅

審査会は、議会の同意を得て町長が委嘱する5人までの委員で組織されており、請求者から不服申立ての理由書、行政側から非公開の理由書を求め、審査の上、答申を行います。実施機関は、答申を受けて不服申立てに対する決定を行います。

情報公開制度は、みなさんの行政参加を保障する制度として作られたものです。公開された情報を皆さんの暮らしや活動に役立てていただきたいと思います。

【問い合わせ】
総務課庶務係
TEL 84・3451

情報公開の実施状況について

湯沢町情報公開条例（平成11年条例第29号）に基づく、情報公開の実施状況は次のとおりです。

1. 情報公開の公開請求等と公開決定の状況
（平成13年10月31日現在）

請求区分	受付件数	処理状況				
		公開	部分公開	非公開	不存在等	計
公開請求	3 (2)	1	2 (2)			3 (2)
公開申出						
計	3 (2)	1	2 (2)			3 (2)

※（ ）内は平成13年度の件数



新着情報

湯沢町の行政ホームページがオープンしました。
工事中のページもありますが、準備が整い次第オープンしますので、しばらくお待ち下さい。
なお、従来のホームページは今年度中にクローズする予定です。

Copyright(C) Yuzawa Town All rights reserved.

今年はこんなことをします!!

「役場」をもっと身近に感じてもらうために役場の各課から今年度の主要事業について紹介するコーナーです。

総務課 TEL84・3451

町の公式ホームページを新規に開設

以前の広報紙上でお知らせしたように、町の公式ホームページを新規に開設しました。

ホームページでは、
「町の概要」
「行政情報」
「商工観光情報」
「行事予定」
などを見られるほかに、町への相談・問い合わせやご意見をお寄せいただいたり、意見交換の場も設けております。

ホームページのアドレスは、次のとおりです。みなさんぜひご利用ください。

http://www.town.yuzawa.niigata.jp

庁内LANを整備

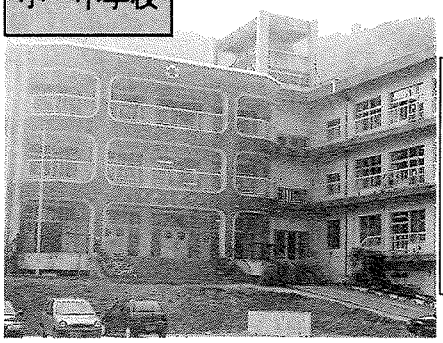
町では、ホームページを新規開設するとともに、役場庁舎内、各公共施設(学校、保育所、公民館など)にパソコンを設置しました。これらのパソコンを接続して、ネットワーク化を図ることにより、事務の効率化やさまざまな情報を交換することが容易になります。整備された機器が住民サービスの向上につながるよう活用していくことになります。

湯沢町地域インターネット イメージ図

湯沢町役場

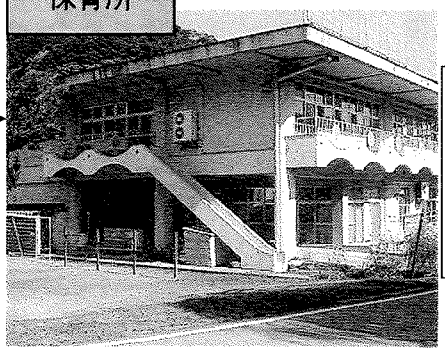


小・中学校



湯沢中学校
三国小学校
三俣小学校
神立小学校
土樽小学校
湯沢小学校

保育所



浅貝保育所
神立保育所
土樽保育所
中央保育所
湯沢保育所

公共施設



公民館
国保診療所
ロープウェー事業所
カルチャーセンター
介護支援センター
歴史民俗資料館

住民サービス

- 広報、イベント情報提供
- 電子メールによる行政相談
- 講座、スポーツ情報提供
- 公共施設の利用申し込み
- イベント等参加申し込み
- 住民とのコミュニケーション

など

インターネット

家庭の
インターネット端末

地理情報システムの導入

地理情報システムというのは、コンピューターによって、地図内容を解析するシステムのことです。

役場で管理している地図には、道路台帳図、都市計画図、上下水道管網図などいろいろあります。これらの地図をコンピューターで管理することで、更新コストを削減したり、重ね合わせて活用することで必要な情報を効率よく取り出せたりすることができるようになります。また、これらの情報を活用して防災や福祉の面での活用も期待されます。町では、この地理情報システムを今年度から段階的に導入を始めます。

公式ホームページをオープンして間もありませんが、町民のみなさんから一度ご覧になっていただき、ご意見・ご要望があればお聞かせください。

生ごみ処理機器の購入費助成

湯沢町衛生組合では、各家庭から発生する生ごみの減量化とリサイクルをさらに推進するため、「電動式生ごみ処理機器購入費助成制度」を設けています。

この制度をご利用いただき、ごみの減量化に一層のご協力をお願いします。

【助成対象者】

湯沢町に住民登録があり、電気式生ごみ処理機器を購入する方で、生じた堆肥又は減量物を自分で処理できる方

【対象機器】

■有効容量が1リットル以上のもの。

■生ごみを微生物による分解又は乾燥による堆肥化の方法で、減量化する装置であること。

■有機物の流出や著しい異臭の発生など、設置場所の周辺環境へ悪影響を与えない構造の装置であること。

■概ね5年以上の耐久性を有するもの

【助成金額】

購入費（消費税含む）の2分の1（5万円限度）。

1世帯につき2台まで。

【申請・問い合わせ】

湯沢町衛生組合事務局（住民課環境公害係）

TEL84・3453

※必ず、購入前に申請してください。

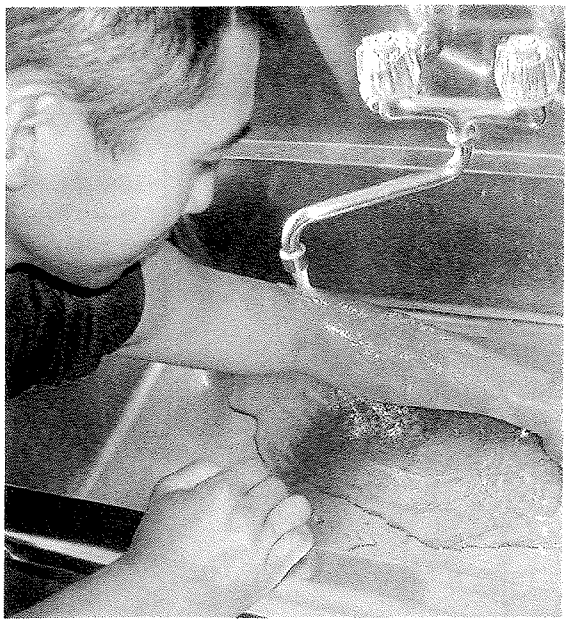


救急ミニ知識〈13〉 ～熱傷（やけど）について～

熱傷は、65℃以上の熱が体に接触することにより、タンパク質が熱凝固したものです。

低温熱傷というのもあり、これは長時間45℃以上の熱源に触れている場合に起こります。熱傷は、できた傷の深さ、面積で重症度が決まります。傷が深い、面積が広いほど重症です。

この時期は暖房を使い始めで慣れないため、火災や熱傷を起こしやすくなります。十分に注意しましょう。



熱傷の応急手当

◆水道水などで熱傷部分を疼痛（痛み）が軽減するまで冷却する。（最低でも20分以上）

◆傷のところに泥などの異物があるときは水で洗い流す。

◆衣類に覆われた部分は衣類を除去しないで上から水をかける。

普通救命講習会のご案内

魚沼消防署湯沢分署では、応急手当の普及のために今年2回目の普通救命講習会を開催します。もしも身近な人が急に具合が悪くなったときに、どのような対処をしたらよいかを学ぶ講習会です。

参加をお待ちしています。

なお、受講者には修了証が交付されます。

【日時】

12月5日（水）

午後1時30分～4時30分

【会場】

魚沼消防署湯沢分署

【申込・問い合わせ】

魚沼消防署

湯沢分署救急担当

TEL84・3377

●保育園入園手続きはお済みですか？●

平成14年度の保育園入園児童募集は、11月15日（木）までです。

現在入所している児童が平成14年度の入園承諾を受けている場合でも、各保育園から配布される継続入園確認書の提出が必要ですので、ご注意ください。

【申込書請求・受付場所】
各保育所及び福祉保健課保育係（TEL 84 － 4560）

【事情調査等】
3歳未満児及び新入児については、各保育園で面談を行います。なお、申込内容に不明な点がある場合には、電話等で事情をお伺いすることがあります。

【入園決定】
平成13年2月上旬頃に通知します。

※3歳未満児については、緊急を要すると認められるもの以外は年度途中での入園はできません。

保育園名		所在地	定員	電話番号
常設	神立保育園	平沢	60	84 － 3616
	土樽保育園	萩原	120	87 － 3257
	中央保育園	石白	120	84 － 2071
	湯沢保育園	楽町	60	84 － 2502
僻地	浅貝保育園	浅貝	30	89 － 2110

保育園は地域の子育て応援園

延長保育…常設保育園
働くお父さん、お母さんのために、平日朝8時から夕方6時までの延長保育を行っています。

乳児保育…常設保育園
生後10ヵ月からお預かりします。通所区にこだわらず、ご希望の方はどうぞ。

障害児保育…全保育園
軽・中度の障害のある子さんも、ともに生活することで、互いに成長し合うことができます。

冬期土曜延長保育…土樽保育園・中央保育園
冬、自営業などで忙しい方のために土曜日の午後も5時まで保育します。

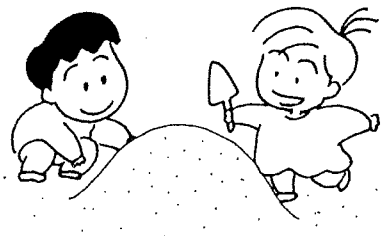
一時保育…子育て支援センター・浅貝保育園
冠婚葬祭や家族の病気・事故など、または保護者の就労の都合等で一時的に保育が必要になったときにご希望にお応えしています。

その他の活動
- ○子育て広場（全保育園）
- ○世代間交流（全保育園）
- ○育児相談、育児講座、子育てに関する情報提供（子育て支援センター）

育児講座のご案内

長年、少年非行に携わってきた講師から、事例をもとにその背景・要因・親の役割・幼児期の育て方についてのお話しを聴いたり、一緒に考えてみましょう。

【日時】11月15日（木）午後2時～3時30分
【会場】湯沢町公民館
【講師】堀尾　江美氏（長岡警察署）
【申込】各保育所、子育て支援センター、湯沢町公民館で受付ています。
【問い合わせ】子育て支援センター（中央保育所内）TEL 84・2071



小さないのち、どうしたら守れるの？

SIDS

乳幼児突然死症候群

生後１年にも満たない赤ちゃんを突然襲う、「ＳＩＤＳ(シズ)＝乳幼児突然死症候群」。
それまで元気だった赤ちゃんが、何の前触れもなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。
赤ちゃんの命をＳＩＤＳから守るために、私たちができることとは…。

SIDSとは

ＳＩＤＳは Sudden Infant Death Syndrome〈乳幼児突然死症候群〉の略。事故や窒息ではなく、赤ちゃんが眠っている間に突然亡くなってしまう病気です。

日本では、年間500～600人の赤ちゃんがＳＩＤＳで亡くなっており、赤ちゃんの死亡原因の第２位となっています。これは、日本で生まれてきた赤ちゃんの2000人に一人の割合です。欧米の先進国でも、ＳＩＤＳは赤ちゃんの死亡原因のトップとなっています。

ＳＩＤＳの犠牲者のほとんどは１歳未満の赤ちゃんで、特に、生後１か月～４か月の赤ちゃんが最も多くなっています。

ＳＩＤＳの原因は解剖や死亡状況の調査ではいまだ解明できていません。しかし、これまでの調査研究などから、次に挙げるようなポイントで赤ちゃんの育児環境に気をつければ、ＳＩＤＳのリスクを減らせることが分かっています。

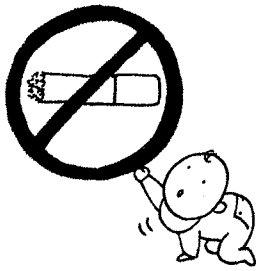
ＳＩＤＳの危険性を減らす五つのポイント

❶ あおむけ寝で育てよう

「うつぶせ寝」は、「あおむけ寝」に比べて、ＳＩＤＳの発生率が３倍も高くなっています。医学上の理由で「うつぶせ寝」を勧められているとき以外は、赤ちゃんの顔が見える「あおむけ寝」にしましょう。



❷ たばこをやめよう



両親とも喫煙している場合、喫煙していない場合に比べて４．７倍もＳＩＤＳの危険が高くなっています。妊娠中はもちろん、出産後も赤ちゃんの周囲での喫煙はやめましょう。

❸ 暖めすぎに気をつけよう



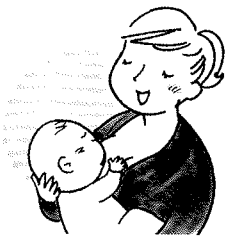
厚着や布団の掛けすぎを避け、赤ちゃんが自由に動けるくらいの衣類、寝具を使用しましょう。また、掛け布団やタオルは赤ちゃんの顔にかからないようにしましょう。

❹ なるべく赤ちゃんを一人にしないで

よく眠っているからといって、長時間赤ちゃんを一人にしないようにしましょう。できるだけ、だれかが赤ちゃんと一緒にいるようにしましょう。



❺ できるだけ母乳で育てよう



人工乳ほ育の場合、母乳ほ育に比べて４．８倍ほどＳＩＤＳの発生率が高くなっています。人工乳がＳＩＤＳを起こすものではありませんが母乳のほうがＳＩＤＳ防止に何らかのよい影響があるようです。

湯沢町山岳遭難救助隊に感謝状

永年にわたり、地域の安全運動を推進され、安全で住みよい社会づくりに貢献された「湯沢町山岳遭難救助隊（42人・武井光伸隊長）」に南魚沼郡地域安全協会、六日町警察署から感謝状が贈られました。



左から、師田　保 副隊長と 高波　菊男 副隊長

スナップ 10・14 4町リレー合併シンポジウム カルチャーセンター



10月15日（月）、湯沢カルチャーセンターにて、「4町リレー合併シンポジウム」が開催されました。

桑原英明 氏（常磐大学人間科学部助教授）より講演があり、その後、桑原氏とパネリストにより、合併によるメリット、デメリット等のディスカッションが行われました。

脳ドック検診費助成制度をご利用ください。

湯沢町では、高血糖・心電図異常・高脂血症・高血圧の方が増えています。これらは脳卒中発症の要因となり、64歳以下の発症は4分の1を占めています。脳卒中を起こすと痴呆・片麻痺・歩行障害などの後遺症があり、精神的・経済的にも大きな負担がかかります。また、完全に元に戻ることはありませんので、発作を起こさないための予防が大切です。

町では住民健診や職場健診等の結果で、一定の要件を満たす方に、脳の状態をみておくことで、発症を未然に防げるように「脳ドッグ」の検診費の一部を助成しています。

【対象者】
満30歳から59歳以下の方で、町の健診・人間ドッグ・職場健診等の結果が一定の要件を満たす方

【助成額】
33，000円

【問い合わせ】
保健センター
TEL 84・3149

「花のまち湯沢」ガーデニング講演会
～ハーブがあればこんなに楽しい～



今、欧米で最も注目されているのが、おしゃれで実用的な「キッチンガーデン」です。これは、ハーブや野菜、草花、果樹などを組み合わせた家庭菜園で、初心者でもベテランでも心楽しく栽培できるのが魅力です。

【期日】 11月25日（日）
【時間】 午後1時30分～4時（予定）
【会場】 湯沢カルチャーセンター　小ホール（入場無料）
【定員】 200名
【申込方法】 電話にて受付します。なお、定員になり次第締め切ります。
【講師】 広田靚子 氏　NHK「趣味の園芸」「趣味悠々」などの講師をはじめ日本ハーブ界の第一人者として活躍中
【申込・問い合わせ】
㈶湯沢町都市施設公社　℡ 84－1511

預金の保護の範囲が変わります

●万一金融機関が破たんした場合でも、預金者1人当たり、定期預金等の元本1,000万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。
●合算して元本1,000万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは、1,000万円だけではありません。
●また、当座預金・普通預金等は平成15年3月まで全額保護されています。
●詳細は、金融機関の窓口にお問い合わせください。

■金融庁
http://www.fsa.go.jp/
■預金保険機構
http://www.dic.go.jp/
■金融広報中央委員会
http://www.saveinfo.or.jp/

国道17号 湯沢交差点改良事業完成！

冬期休日におけるスキー客等による交通量増加で、湯沢IC交差点を中心とした著しい交通混雑を解消するため、大字神立地先1.1kmの交差点改良が行われていましたが、11月19日（月）の竣工式が終了次第通常どおり通行できます。

ロープウエー運休

点検整備のため、
11月26日（月）～12月3日（月）の間運休します。コマクサの湯も同時休業となりますのでご注意ください。

ごみの出し方にもルールがあります
～一斗缶の出し方について～

●一斗缶含めて10kg以上のガラス屑等を入れて出すのはやめてください。10kgを超えると収集しません。

●2、3個の一斗缶をひもで縛り、指定袋を付けて出すのはやめてください。必ず指定袋に入れてください。指定袋に入っていないものは収集しません。

湯沢町長選挙　投票立会人を募集します

湯沢町選挙管理委員会では、12月執行予定の湯沢町長選挙の投票立会人を募集します。

湯沢町の選挙人名簿に登録されている人（日本国民であり、満20歳以上で引き続き3ヵ月以上湯沢町に住所を有する人）なら誰でも立会人になることができます。

投票立会人は、何人にも干渉されず、独立した立場から選挙事務に立会い、選挙が公正に執行されることを確保することが仕事です。民主主義の原点といわれる選挙とはどんなものか一度体験してみませんか。

【投票日（予定）】
12月2日（日）

【勤務時間】
午前6時45分～午後8時15分

【報酬額】
16，640円（税引き後）
昼食及び夕食は選挙管理委員会で用意します。ただし、夕食は実費負担となります。

【申込】
11月16日（金）までに申込書を提出してください。（郵送、FAXも可。）申込書は、選挙管理委員会にあります。電話での申し込みも受け付けます。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
TEL 80・6209
FAX 80・6210

暮らしなんでも相談

金融・税金・相続・教育・健康・園芸など暮らし全般の悩みやトラブルについて、専門家がお手紙で相談にお答えします。

相談内容は、秘密厳守です。

相談内容と返信用封筒同封の上、相談先へ郵送してください。

【相談先】
〒951-8113
新潟市寄居町332-38
労金本店内
(財)新潟県勤労者福祉厚生財団「暮らしなんでも相談室」
TEL 025・228・3411
（相談用紙は、最寄りの労働金庫窓口にあります。）

児童相談所ではこんな相談に応じています

【内容】
児童相談・家庭児童相談・母子相談・里親相談・身体障害者相談・知的障害者相談・生活保護相談・婦人保護相談・子育て相談等

【相談時間】
平日　午前8時30分～正午
午後1時～5時

【問い合わせ】
六日町地域福祉センター
TEL 70・2400
※電話での相談も行っています。お気軽にご相談ください。



「心」の相談会

気分が沈んで何もしたくない、夜眠れない、お年よりの痴呆、不登校等の悩みに専門家が相談に応じます。気軽にご相談ください。秘密は守られます。

【日時】
11月27日（火）
午後2時～4時

【会場】
保健センター

【相談担当】
五日町病院医師

※予約制ですので事前に保健センターまで申し込みをしてください。

【問い合わせ】
保健センター
TEL 84・3149

地域産業保健センター健康相談

労働者50人未満の事業場のみなさんを対象に健康相談のご案内をします。

※血圧・動脈硬化・糖尿病などでお困りの方。

※健康診断の結果が気になって悩んでいる方。

※成人病の予防は何から始めればよいか？

など、相談は無料です。医師が親切にご相談に応じます。

【場所】
角谷整形外科医院

【期日】
11月21日（水）

【問い合わせ】
地域産業保健センター
TEL 73・2921

不妊・更年期相談

不妊で悩んでいる夫婦、のぼせ・ほてり等の更年期症状の気になる女性を対象に専門医師による個別相談会を開催します。

【日時】
12月3日（月）
午後2時～4時

【会場】
六日町保健所

【相談担当医師】
須藤　祐悦氏
（六日町病院診療部長・産婦人科医師）

【申込締切】
11月30日（金）

※相談は予約制です。

【申込・問い合わせ】
六日町保健所 地域保健課
TEL 72・2457

プロの味　料理講習会

①「シェフおすすめの一品」
～魚・肉・卵料理～

【日時】
12月11日（火）
午前9時～正午

【費用】
5，000円

【定員】
15名

【申込締切】
11月30日（金）

②「手打ちそば作り」
～地場産そば粉・山ごぼう・ふのりで作る～

【日時】
12月13日（木）
午前9時～正午

【費用】
4，000円

【定員】
20名

【申込締切】
12月3日（月）

③「クリスマスメニュー」
～チキン&ケーキ～

【日時】
12月18日（火）
午前9時～正午

【費用】
5，000円

【定員】
15名

【申込締切】
12月7日（金）

【問い合わせ】
魚沼地域職業訓練センター
TEL 72・4554
FAX 78・1158

国保「人間ドック」募集

毎年、好評をいただいている国保「人間ドック」にまだ若干の余裕がありますので、受診を希望する方はお申し込みください。

対象となるのは、今年春に個別に通知されている方で、まだ申し込みしていない方です。

【受診医療機関】
ゆきぐに大和総合病院
（予定）

【申込締切】
11月20日（火）

【申込・問い合わせ】
住民課国保年金係
TEL 84・3453

カルチャーセンター休館します

職員研修のため、休館となります。ご了承ください。

【期日】
11月28日（水）・29日（木）

【問い合わせ】
(財)湯沢町都市施設公社
TEL 84・1511

ご結婚おめでとうございます

10月25日　大内　義和　さん（原）
（田村）典子　さん（浅貝）
♡メッセージ♡　10月より湯沢町に引越してきました。よろしくお願いします。

10月25日　高橋　秀明　さん（西中）
（小野）聖子　さん（西中）
♡メッセージ♡　明るい家庭を作ります。

11月1日　上田　哲雄　さん（石白）
（中山）佳織　さん（広島市）

お誕生おめでとうございます

10月11日　江畑　望花（みか）　さん（中子、光雄・ひとみさん）
10月19日　角谷　遥汰（はるた）　さん（西中、匡邦・紀美子さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

10月23日　南雲　サワ子さん（宮林、73歳）
10月27日　高野　サク　さん（中子、94歳）
10月28日　樋口　キクエさん（八木沢、86歳）
10月28日　井口　キワ　さん（浅貝、91歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。